

情報公開を徹底します!

情報が公開されると、
食品の安全性が分かるので、
安心できるわね!



基本理念に積極的な情報公開
を明記しました。

府・食品関連事業者の情報提
供を進めるとともに、情報の
共有化により食の安心・安全
を確保します。(1条)

※食品関連事業者とは
農林漁業者、食品加工事業者、流通事業
者など食品に携わる全ての事業者のこと
です。

情報提供が食品関連事業者の
責務であることを明記しました。

食品関連事業者は、正確で適
切な情報を提供しなければな
りません。(3条)

情報の収集・提供を促進しま
す。

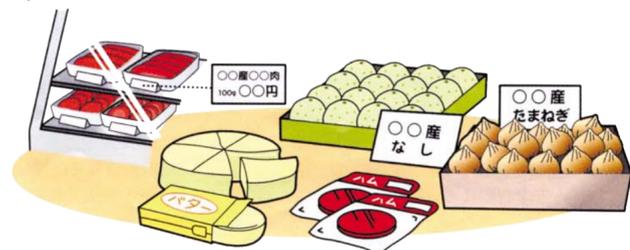
府は、府民に対する情報提供
を積極的に行います。(13条)

情報の記録、提供等への支援
を行います。

卵などで、生産・流通履歴が
分かるトレーサビリティシス
テムの取組を進めます。(7条)

京都府

食品等の適正な表示の確保に取り組みます。(9条)



生産から消費まで一貫した食の 安心・安全対策に取り組めます!

食品の安全性を
もっと高めよう!

府民にもっと
信頼してもらえるように
努力しよう!



食品関連事業者

食品関連事業者に対する
支援・啓発

安全性向上に取り組む食品関連事
業者・食品を登録し、公表します。

食品の品質管理と生産情報の
両方に関する基準を満たす食
品関連事業者・食品を登録し、
府民に情報提供します。(7条)

CSR(企業の社会的責任)
の取組を支援します。

法令順守をはじめ、会社等の
信頼を一層高める取組の啓発・
支援を行います。(8条)

安全性向上への支援を行いま
す。

食品の品質管理手法である「京
の食品安全管理プログラム」
の普及などを行います。(6条)



京都府

行動計画を策定し、生産から消費まで一貫した対策を行います。(5条)



京都府

食品の安全性を確保するための 3つの措置を行います!

農林水産物に関する措置

万一、禁止農薬等が使用され
た場合には、その農林水産物
を流通させない措置をとるよ
う生産者に義務づけました。
(17条)

ワン!

京都府の農林水産物は
キッチリ管理されている
から安心だね。



遺伝子組換え作物に
ついては、安心対策をしっかり
行っていく必要があります。

ツー!

遺伝子組換え食用作物に関
する措置

遺伝子組換え食用作物の栽培者
に
①説明会等による周知
②栽培計画の知事への報告
③一般食用作物との交雑防止
措置
を義務づけました。(8条)



京都府

緊急時の安全性調査等

健康への悪影響が懸念される場
合、未然に防止するための緊急
措置を行います。(19条~21条)

スリー!

府民の健康保護を
最優先に考え、必要な措置を
行います。



京都府

府民参画を促進します!



みんなで考えよう、
取り組もう
食の安心・安全!

施策の提案

府民からの提案を検討します。
(23条)

施策に対する意見の反映

意見交換会などを開催し、府
民の意見を施策に反映させます。
(22条)

しっかり聞きます!

すぐ調べます

京都府

危害情報の申出

食品の安全性や表示に問題があ
る場合、府民は申出ができます。
(24条)

食の安心・安全審議会を設置します!

- ◎府民・食品関連事業者の代表や学識経験者で構成します。
- ◎府の施策について調査・審議を行ったり、府に意見を述べたりします。
- ◎行動計画の実施状況を評価します。(25条)

もっと
食の安心・安全について
みんなで考えよう!

